

消防車や救急車の緊急通行に対するご理解とご協力

消防車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など緊急の用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要がありますため、道路交通法において次のようなことが決められています。

- 緊急通行時はサイレンを鳴らす
 - 赤色の警光灯を点灯する など
- 交通量の少ない道路や時間帯においても、サイレンを吹鳴し、赤色警光灯を点灯して、要請のあった場所まで向かいますので、近隣住民の皆さんにはご理解いただくようお願いいたします。
- あわせて、自動車などの運転中に緊急自動車に接近してきた場合は、進路を譲るなど、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。
- (消防局情報司令課 ☎363-7137)

10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です

地域社会の安全安心を守るために、毎年10月11日～20日の10日間を「全国地域安全運動」、10月11日を「安全・安心なまちづくりの日」と定めています。

最近、子どもや女性が被害者となるわいせつ事案やつきまとい事案、市役所職員などを装った還付金詐欺、銀行職員や警察官などを装い、電話でキャッシュカードをだまし取るなどの「電話で『お金』詐欺」が急増しています。

このような犯罪による被害を防ぐためには、散歩時のあいさつや声かけ、また、電話でお金のお話が出て不審に思ったら、家族に相談するなどの行動が重要です。

安全・安心なまちづくりのため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という気持ちで、地域ぐるみで防犯活動に取り組みましょう。

(生活安全課 ☎328-2397)

飲酒運転は絶対にやめましょう

重大事故に直結する悪質・危険な飲酒運転が、いまだに後を絶ちません。飲酒は少量でも脳の機能をまひさせ、速度超過や判断ミスなどの危険運転につながります。飲酒運転は、運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族、自分の家族の人生を大きく狂わせます。一人ひとりが「絶対に飲酒運転をしない」という意識を持つと

ともに、「飲酒先に車両を持ち込まない」「同席者や家族同士でお互いに注意し合う」等を励行し、飲酒運転防止に努めましょう。

【飲酒運転をなくすための3つの約束】

- ①飲酒翌日の運転には特に注意する
 - ②飲酒後少なくとも8時間は運転しない
 - ③周囲の人にも気を配り、飲酒運転を許さない
- (生活安全課 ☎328-2397)

犬と猫の休日譲渡(完全予約制)

☎10月29日(土)犬の譲渡:午前9時半～正午、猫の譲渡:午前10時～正午
☎市動物愛護センター ☎市動物愛護センターに収容している犬猫の譲渡、犬の譲渡が決定した方のみ譲渡前講習(受講済の方は不要) ☎平日来所が困難な方 ☎各4組(先着順) ☎犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料(計6,200円)が必要 ☎10月5日から電話で市動物愛護センターへ ※譲渡希望の犬猫や譲渡条件等について、申込時に確認します。譲渡条件について詳しくは、市ホームページへ。
(市動物愛護センター ☎380-2153)



犬の飼い主変更・引っ越し・死亡の場合は手続きを

生後91日以上の子犬を飼っている方には、犬の登録と、年1回狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。

引っ越しで犬の所在地が変わった、譲渡で犬の飼い主が変わったなど、登録情報が変わった場合は、変更後30日以内に変更届を提出してください。引っ越しの手続きは、転入や市内間転居の場合は市動物愛護センター、転出の場合は転出先の市町村へ。

また、犬が死亡した場合は、死亡届の提出が必要です。

(市動物愛護センター ☎380-2153)

飼い主のいない猫との関わり方

「かわいい」「かわいそう」という感情だけでノラ猫にエサをあげると、周囲にさまざまな悪影響が出てきます。

【猫の数が爆発的に増加】

猫は生後半年くらいで子猫を産めるようになり、年2～3回、1回で4～5頭出産します。不妊去勢手術をせずにエサをあげていると、あっという間に数が増えてしまいます。

【周囲の環境が悪化し、虐待のおそれも】

エサを目当てに、カラスやタヌキなどの野生動物も集まります。虫の発生、ゴミをあさる、ふん尿などで周囲の環境が悪化します。また、庭でふん尿をされるなどのトラブルも発生し、猫の虐待につながる可能性があります。

【無責任なエサやりはやめましょう】

ノラ猫にエサをあげている方は、その猫たちのふん尿やいたずら、夜中の鳴き声などで近所に迷惑をかけていないか、猫が増える心配はないかについてもしっかりと考えましょう。

【地域猫活動とは】

地域住民でノラ猫による困りごとを解決し、『住みよいまち』をつくるための活動です(※猫のエサやりや世話が目的の活動ではありません)。

不妊去勢手術をして、これ以上猫が増えないようにするとともに、トイレの設置、エサやり・清掃などのルールや役割分担を地域で話し合い、ふん尿・いたずらなどの被害がでないように、環境美化に努めて活動します。
(市動物愛護センター ☎380-2153)

熊本城ホールゴスペルチーム参加者募集!

☎熊本城ホール ☎ゴスペル合唱団の参加者を募集。修了公演はメインホールでプロと共演。練習日程は11月～来年2月の間6回程度 ☎小学6年生以上ですべての練習に参加できる方 ☎50人(先着順) ☎5,000円(参加費、教材費) ☎10月21日までに氏名、ふりがな、性別、電話番号、メールアドレスをメール(info@kumamoto-jo-hall.jp)、ファクス(312-3738)で熊本城ホールへ ☎熊本城ホール(☎312-3737)またはホームページ(https://www.kumamoto-jo-hall.jp/)へ
(熊本城ホール ☎312-3737)

しごと・経済

令和5・6年度 業務委託契約等競争入札参加資格申請定期受付について

現在登録のある方については、参加資格の有効期間を令和7年3月31日まで延長するので、定期受付は行いません。また、新規の受付は随時行っています。

お仕事探し中の方へ 簡単・気軽に 入退場自由・顔出し不要

くまもと都市圏オンライン合同就職説明会

毎月開催

無料

お仕事探し中の方で興味のある方はどなたでも、幅広く参加できます。県外にお住まいのご家族、お知り合いにもぜひお知らせください。

対象 ・現在お仕事探し中の方
・2023年3月に大学・短大・高専・専門学校を卒業予定の学生
・2024年以降の卒業予定者や企業研究中の学生も見学参加OK

日程 第11回 (20～30社) 10月13日(木)～14日(金)

全業種対象

第12回 (20～30社) 10月27日(木)～28日(金)

ものづくり業界・半導体関連企業

熊本市役所8階会議室での上映会も同時開催予定!!
(上映会は事前申込不要です。)

オンラインで視聴する際は事前申し込みが必要となります。詳しくは、特設ホームページ(https://kumamoto-online.jp)をご覧ください。

就職説明会は毎月1～2回定期開催。「市政だより」でお知らせします。

※参加企業対象エリア

熊本市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町

(しごとづくり推進室 ☎328-2377)



ご遺族サポートサービスを開始します

ご遺族の不安や負担を少しでも軽減するために、亡くなられた方に関する区役所での必要な手続きなどを案内する「ご遺族サポートサービス」を区役所で開始します。このサービスは窓口担当者が区役所内の各種手続きのご案内、届出書類の作成をサポートするものです。身近な人が亡くなられた後の手続きについては、故人の状況によりさまざまです。慣れない手続きのうえ、期限があるものもあり、ご遺族にとって大きな負担となってしまうことがあります。どうぞご利用ください。

また、手続きをスムーズに行っていただけるよう、届け出に必要な持ち物や問い合わせ先などをまとめた「ご遺族のための手続きガイド」をお渡しします。

開始日 10月12日(水)～

受付時間 【窓口】午前9時～正午(平日) ※予約制になります。

【電話】午前9時～午後4時(平日)

問合せ 区民課(ご遺族サポートサービス)

中央区役所 区民課 ☎328-2251

東区役所 区民課 ☎367-9133

西区役所 区民課 ☎329-1199

南区役所 区民課 ☎357-4122

北区役所 区民課 ☎272-6922

(地域政策課 ☎328-2031)

家庭ごみの排出量 2022年度(4～7月) 460g(前月比 +3g/目標 403g)
1人1日あたり (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 2022年度8月 231L(前月比 -1L/目標 210L)
1人1日あたり (水保全課 ☎328-2436)